

## 新型コロナウイルス感染症対応による公園利用について

滋賀県希望が丘文化公園では、新型コロナウイルス感染防止と感染予防を想定した「新しい生活様式」に対応した受入体制として、当公園の取り組みと利用団体引率者へのお願いを以下のとおり作成しました。利用者の皆様が安心・安全にご利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

### 【当公園の取り組み】

- ◇窓口を含め、職員はマスクを着用して対応させていただきます。
- ◇正面玄関や公園内各所に、手指消毒用のアルコールを配置します。
- ◇研修施設や食堂は、定数の約50%とし向かい合わないよう利用いただきます。
- ◇当公園の活動プログラムの内容に関しては「新しい生活様式」を踏まえつつ、個々の団体に応じて相談させていただきます。

### 【利用者の皆様へのお願い】

#### 1. 利用申込・利用まで

- 通常どおり受付を行います。この『公園利用のお願い』を十分にご理解頂いた上でお申し込み下さい。
- ご利用初日から起算して**2週間（14日）以内に発熱や咳などの風邪症状**がある方は、ご利用を差し控えて下さい。
- マスクは、各団体で必ずご準備願います。また、体温計や手指消毒液等**も必要に応じて、各団体でご準備をお願いします。なお、医療機関等へ受診する際の緊急車両（救急車以外）についても可能な限りご準備願います。

#### 2. 利用期間中

- ①体調管理に関して
  - 当公園利用の際は、**当日の起床時に検温**を行い、参加者の健康状態を確認して下さい。なお、**入所手続き時に体温の測定**を行いますのでご了承願います。
  - 宿泊利用の際は、**体調不良者等の検温**をはじめ、参加者の健康状態の把握をお願いします。
  - 感染症予防の基本である「**手洗い徹底**」、「**マスク着用**」、「**身体的距離の確保（ソーシャルディスタンス）**」を徹底願います。

#### ②生活場面

##### 【食事において】

- 食堂はセルフサービス方式を継続実施しますが、料理によっては個別提供いたします。レーンに並ぶときは、間隔を空けて並び、唾沫の飛散防止のため**必ずマスクを着用**し、しゃべらないようにご協力願います。
- 食事の際は、向かい合わせには座らず、座席の間隔をできるだけ空けて、会話を控え、素早く食事を済ませて下さい。
- 食事については、公園内の食堂で弁当を注文して食事場所を分散させることもできます。食堂における弁当のご利用もお勧めします。
- 食事時間について、可能な限り、混雑しないように調整願います。それに伴い、**活動時間の短縮**をお願いすることもありますので、ご了承願います。

##### 【入浴において】

- 入浴する際、特に脱衣所においても、**可能な限りマスクを着用**し、飛沫が飛ばないように会話を控え、素早く済ませてください。  
また、**当面はシャワーでのご利用のみ**とさせていただきます。
- 入浴時間について、可能な限り、混雑しないように調整いたします。それに伴い、

活動時間の短縮をお願いすることもありますので、ご了承ください。

【宿泊室の利用について】

- 館内の、エレベーターは緊急時以外のご利用を禁止します。
- 宿泊室は、当日の宿泊者数等を考慮し、余裕を持った部屋割りをいたします。また、1部屋のご利用人数も定員の半数以下とします。
- 部屋の中で、ご利用頂けないベッドもありますのでご協力願います。
- 各部屋においては、定期的な換気を十分に行ってください。
- 蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り、触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いの徹底を願います。
- 1団体のみのご利用の場合、必要がなければ夕方の代表者会議は行いません。

③活動場面

- 研修室等の活動場所においても、余裕を持った人数で利用できるようにいたします。ご利用の際には、定期的な換気をお願いいたします。
- 公園内の各種活動プログラムにおいて、「三密」を避けるために実施が難しい内容もありますのでご了承ください。
- 食堂や喫茶談話室における飲酒を伴う親睦会の実施はご遠慮ください。
- 活動プログラムの共用物品及び蛇口・ドアノブ・手すり・スイッチ等の共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、使用・接触後の手洗いをお願いします。
- 朝のつどい・夕べのつどいは、実施しないで下さい。

3. 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合

新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応(下記の内容)をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

- ①宿泊棟の内線電話・携帯電話などから、事務室または宿直室に症状などをお伝えください。
- ②発症者(発熱・咳症状)と同室の方全員を、静養室または別のお部屋で待機して頂くこととなります。
- ③場所を移動する場合は、エレベーターや屋外の階段を利用して、他利用者への接触をできるだけ防ぎます。
- ④発症者の保護者・家族等に連絡していただき、速やかに退所・帰宅をお願いします。また、同室だった方についても同様の対応を願います。
- ⑤発症者が利用した宿泊室は、当公園で除菌した後、一定期間は利用しません。
- ⑥必要に応じて、公的な医療機関(保健所等)と連携して、対応させていただきます。

4. 利用後

- 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過(診断結果等)について、必ず当公園までご連絡ください。(TEL: 077-586-2160)
- 利用終了後2週間のあいだに、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合も必ず当公園までご連絡ください。(TEL: 077-586-2160)

5. その他

- 食堂のテーブルなどの共用部分は、随時 除菌を行います。
- 当公園内の研修・宿泊においては、職員と連携しながら対応をお願いします。

\*上記でご利用に関連する項目について、団体内の利用者全員に周知願います。  
そして、項目欄に☑して、入所当日にご持参ください。

令和 年 月 日 (利用日初日)

団体名: \_\_\_\_\_